西広島駅北口地区まちづくりニュース

第３４号（令和３年９月）　広島市都市整備局西広島駅北口地区区画整理事務所

■　第８回西広島駅北口土地区画整理審議会が８月２４日（火）に西区地域福祉センターで開催されました

なお、この度の審議会は、新型コロナウイルス感染症対策について、各委員の了承を得た上で開催したものです。

○　審議会の内容

１　議事運営等に関する要綱の一部改正について【公開】

行政手続における押印の廃止を踏まえ、議事録への押印を廃止し、署名のみとする「西広島駅北口土地区画整理審議会議事運営等に関する要綱（改正案）」についてご審議いただき、了承をいただきました。

２　換地設計修正（案）に対する意見書への対応について【非公開】

換地設計に修正があった街区（１，２，９街区）の内、修正に関係する権利者の皆様に換地設計の修正案のお知らせや縦覧をさせて頂き、「１件」の意見書が提出されました。今回の審議会で意見書の採否をお諮りした結果、採択を行わない意見となりました。

３　仮換地の指定について（諮問第４号議案）【非公開】

１，２，９街区の仮換地指定についてご審議いただき、承認をいただきました。

○　今後の流れ

審議会で仮換地指定の承認が得られた、１，２，９街区につきましては、仮換地指定に向けた手続きを進めます。

※この手続きにより、全ての街区において仮換地指定が行われることになります。

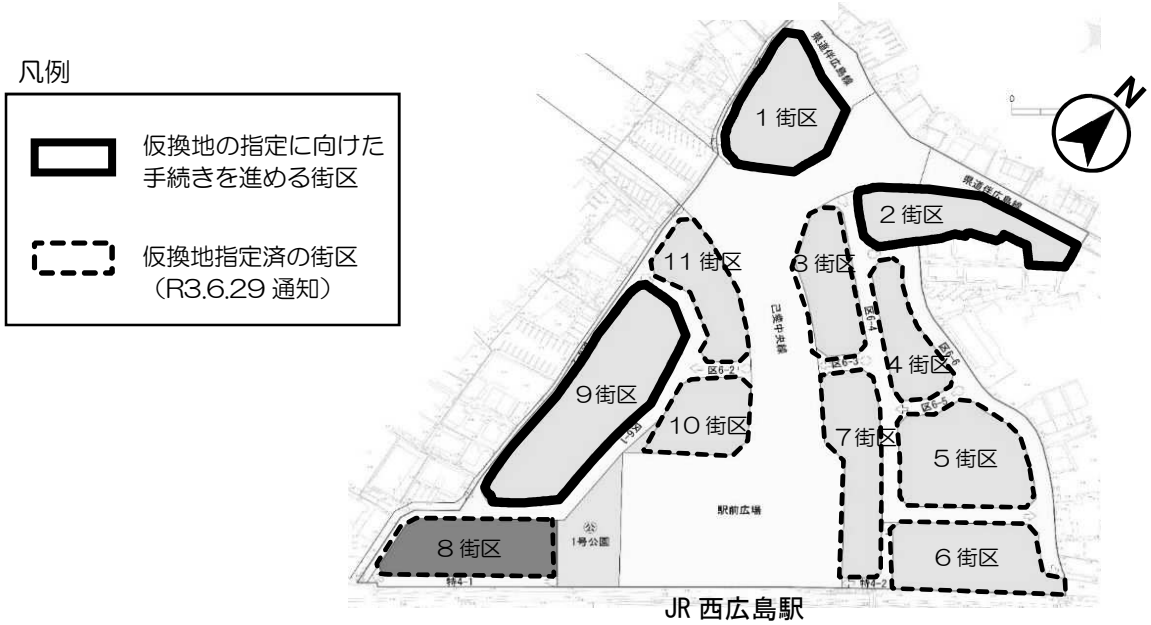

連絡先
広島市　都市整備局　都市機能調整部　西広島駅北口地区区画整理事務所
担当：笹村、長岡、大田、三浦　　電話番号：082-532-5122
Ｅメール：nishihiro@city.hiroshima.lg.jp